

平成28年度第4回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時 : 平成29年1月24日(水)

午後2時～午後4時30分

場 所 : 大和市地域医療センター講習室

欠席者 : 野坂委員・崎村委員

傍聴者 : なし

1. 開会

2. 会長挨拶

会長 : 皆様、こんにちは。

20年近く子育て支援に携わってきて、関わった子どもたちも成人を迎えてきました。そこで、感じることは、環境づくりは子どもにはできず、大人がすることになるが、大人の都合で子どもたちを振り回してきたように思えることです。例えば、保育園では昼食はありますが、延長保育での夕食はありません。成長期の子どもが6時や7時に夕食を食べられないのは辛いことです。遊びについても同様に大人の都合が大きいと感じております。本日、最後の議題では皆様一人ずつご意見を頂きたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。

事務局 : 本日の委員の出欠状況ですが、野坂委員・崎村委員から欠席のご連絡を受けております。また、中尾委員が若干遅れるという連絡がありました。現時点で17名中14名の出席となり委員の半数を超えておりますので、規定により会議は成立します。

また、この会議は公開を原則としておりますが、本日、傍聴の申し込みはありませんでした。

3 議事

(1) 大和市子ども・子育て支援事業計画の総合評価(案)について

会長 : (1) 大和市子ども・子育て支援事業計画の総合評価(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画の総合評価(案)について、資料1により説明

(子どものための教育・保育給付から妊産婦・新生児等訪問事業まで)

会長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。意見が正しく反映されているか、言い回しについても問題が無いかなどにつきましても、ご意見をお願いします。

委員 : 評価では、4月1日時点の待機児童数となっているが、現時点での待機児童数を教えてほしい。

また、いろいろな事業や施策が出るが、それぞれ実施するためには、人手が必要である。保育園も幼稚園もそうだが、とにかく人手が足りない。

待遇改善として金銭面についての記載もあるが、残念ながら最近の若い学生は金銭より楽な仕事に就きたがるように思う。そこで、コアタイム以外は、年配の人にパートをお願いすることになるが、前後の時間はその人たちも自分の子供があり、やりたくてもできない。これらのことを考え、報酬を上げようとしても幼稚園は厳しい状況である。人手不足について市に話してもしょうがないのかもしれないが、また、国もいろいろ政策を考えるが、人手がなければどうしようもない。

事務局 : ご質問にありました1月1日時点での待機児童数は295人です。

会長 : 地域子育て支援拠点事業の、こども一鶴間の照明を明るくしてほしいとの意見については、強い光が子どもにとってはマイナスの要因となることから、あえて商業施設にお願いして照明にふたをさせていただいているものである。なお、自然の光は子どもの脳には良いとされている。ご理解をお願いしたい。

他になければ次に行きたいと思います。4ページ以降について事務局よりお願いします。

事務局 : (養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に関する事業) から (妊婦健康診査事業) について説明

会長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員 : 放課後児童クラブ事業のなかで、「高学年児童の利用が少なく魅力ある内容の検討を望む」という意見について、公設のクラブでは平成27年4月から対象学年を拡大し、高学年の利用はまだ少ないが、これから利用は増えてくると思われる。学校の中でどういった保育内容を行っているのか、保護者がどういったことを希望しているのか、子どもたちが何を求めているのか聞けるといいと思う。

「支援員の身分が明確でない」という意見については、県が放課後児童支援員の資格認定研修を行っており、資格が必要なことの周知を市が十分に行う必要があると思う。「学校の先生と違って」、また、「子どもたちは支援員の言うことを聞かない」という意見に関しては、保護者と支援員、児童と支援員それぞれの関係が前提となるもので、支援員の質によるのではないか。支援員の質を高めるため、研修が行われているが、若い支援員が働きたいと思える環境を作っていくことも大切。子育て経験のあるスタッフに加え、遊びも一緒にできるスタッフも必要と考える。

待機児童ゼロがうたわれるが、年長から小1になったからと言って急に留守番ができるわけではなく、児童クラブの役割は重要なところだが、総じてマイナスな意見が多いと感じる。市としても児童クラブ事業のあり方を早急に考えてほしい。

委員 : これについては事務局からお願いします。

事務局 : 高学年の児童は今後、増えていく見込みとなっています。資格について

もご意見がありましたが、臨床心理士を講師とするものをはじめ、様々な研修を継続して実施していきます。働きやすい環境の整備やあり方については、報酬等のあり方を含め検討していきます。

委員： 児童クラブはもともと就労支援の制度です。何が必要かもう一度考えていく必要がある。

委員： 病児保育事業について、ファミリーサポート事業との連携をすでに実施しているということであるが、ここで申しあげたかった点は次の状況からであった。幼稚園では児童の体温が 37.5 度を過ぎると保護者に連絡し早いお迎えを促す。しかし、仕事の状況からなかなか難しく、夕方になってしまうことが多い。様子を見ながらできるだけ園で見ているが、人が少ない中で必ずしも十分な対応はできない。保護者の状況も考えると、ファミリーサポート事業との連携のなかで、例えば看護の資格がある方がいれば看てもらおうなど、協力ができないものかと考えての意見であった。

委員： 病児保育が南部にはない。南部の方にとっては、大和駅前までは遠く、車がないと行けない。ぜひ、南部でも病院と連携するなど、病児保育事業を進めてほしい。

会長： 南部でもサービスを受けられるようにしてほしい。

事務局： 皆様から貴重なご意見をいただいた。総合評価は実績の数値と併せ公表されることとなります。

子育ての現場の代表である委員の皆様から頂きましたご意見につきましては、平成 29 年の計画の見直しや次期の計画作成に反映すべきものは、取り入れていきたいと考えております。

併せて県の動向を注視しながら潜在保育士の発掘、人財を確保しつつ、待機児童の解消や、施設の整備を図っていくこととなりますことをご理解いただければと思います。

委員： 病児保育は 2 ヶ所で実施しているが、それぞれの利用実績はどのようになっているのか？資料のなかでモミの木医院が定員 4 人となっているがもっと多いのではないか。

委員： 平成 27 年度の実績で、「大和市病児保育施設ぼかぼか」が 320 人、「もみのき医院病児保育室」が 900 人となっています。またモミの木医院の定員 4 人というのは、市が委託している人数であり、定員は 15 人となっています。

会長： それでは次の議事へ進みたいと思います。

(2) 大和市子ども・子育て支援に関する調査について

会長： (2) 大和市子ども・子育て支援に関する調査(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 大和市子ども・子育て支援に関する調査(案)について説明

会長： ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

無ければ次に進みます。

(3) (仮称) 大和市子どもの外遊びに関する基本条例について

会長 : それでは、(3) (仮称) 大和市子どもの外遊びに関する基本条例について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : (仮称) 大和市子どもの外遊びに関する基本条例について、資料3により説明

会長 : まず、内容について質問や不明点等ありましたらお願いします。

委員 : 条例について、本市での具体的な取り組みをどう考えているか。

事務局 : 具体の事業についてはこれから検討していくが、まずは外遊びの重要性を市民に発信していくことを一番に考えている。保育所や幼稚園において指針に基づいてすでに行っているものは、継続していく。すでに進められている事業では、ボール遊びのできる公園づくりがある。平成26年度から2ヶ所ずつ整備し、今年度末には6箇所となる予定。この担当はみどり公園課だが、整備された地域では好評と聞いており、今後も自治会と協議しながら推進していく予定となっている。行政だけでなく市全体で取り組んでいきたいという意味も含めての条例となっている。

委員 : どのようなことを指標としているのか。健康・体力、あるいは施設の利用率なのか。何をもちょうどもが健康になっていると考えているのか？

事務局 : 施策目標としては、ここでは体力テストの数値が良くなったかどうかではなく、理念的なところで、外遊びを通じて子どもの体力を向上させ、また、健全に育てていくことを目的としている。数値的な指標は設けてはいない。

委員 : 市内事業者に対してはどのような関わりを求めるものか

事務局 : 市全体で取り組みたいということから、事業者の方々につきましては、例えば、遊べる場所があればご提供いただくなど、協力が得られればと考える。

委員 : 外遊びという言葉からイメージされるものが各年代・年齢によって様々であると思う。公園に集まった小学生がゲームをしているという例もある。この中では外遊びということでボール遊びに重きを置いているように思われるが、「本市の取り組み」の中で、乳幼児期・学齢期などそれぞれの年代で何が大切かが書かれている。各年代ごとに持つイメージを踏まえ、今後の取り組みに生かしてほしい。また、「背景」にある「五感を刺激する」ような遊びを自ら獲得することはある程度環境が整わないとなかなか難しいように思われる。これから細部を考えていく中でいいものが出来上がれば良いと感じた。

委員 : 定義づけはありますか？

事務局 : 今後作成する逐条解説で説明していきたい。

事務局 : 学齢期の子どもに対しては、児童クラブや放課後子ども教室などの事業が進められているが、就学前の子どものこのような事業が少ない。例えば

市の固有の資源である泉の森やゆとりの森などを活用した事業も考えられる。事業の具体案ができた際には、委員の皆様にご意見をお聞きしたい。

会長 : それでは、委員の皆様から意見をお聞きします。なお、いただいたご意見は、大和市民参加推進条例に基づき、市民参加の手続きとして公表させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員 : 基本的に賛成である。学校では、放課後子ども教室や寺子屋、児童クラブなど行なわれている。自治会ではお祭りなどで子どもが活躍する場を設けていただくことで、地域で子育てをしてもらっていると感じる。学校でも外遊びに力を入れており、ロン屋という十分に遊べるロングの昼休みも月に数回設けている。一方、地域で育てていただいているながらも、放課後になると「遊び声がうるさい」「ボール遊びで困っている」といった苦情があることも実態であり、のびのび遊べる環境が欲しいと感じる。ツリーガーデンなどで子どもが楽しそうに遊んでいるが、各地域、徒歩圏内に遊べる場がほしいところである。

川崎の夢パークを視察したが、いろいろな良い点があった。怪我と弁当は自分持ち、「自己責任」を市民に周知していた。

委員 : 運動会で、うるさいとかほこりが困るなどの苦情があるが、そのような機会に協力してもらえようような一文を入れてほしい。年を重ねるにつれて苦情となることも伺われるので、その辺に関する一文が欲しい。子どもたちも、のびのびと活動できると思う。

委員 : 基本的に賛成。ハード面だけでなく近隣の理解も必要である。公園では手洗い場などの設備があればより人も集まるのではないか。五感を刺激することは、危険と裏腹である。危険だからやらない・遊具を設置しないという事例もあり、それらを踏まえた条例として、体力向上・危険の察知などにつながってほしい。集まりやすいということが逆に夜のたまり場になってしまうこともあり注意が必要であろう。

委員 : 素晴らしい条例である。外遊びに関して当園では泥んこ遊びを推進してきた。また、就学前の子どもの遊具を詳しく調べてそろえた。現場では怪我は金曜に多いが、これは月曜日に始まりすこしずつ体力がなくなっていくからであろう。怪我はどうしても避けられないので、安心して事業を行うためにも保険的なバックアップは必要ではないだろうか。

委員 : 賛成である。外遊びの機会は減ってきていると感じる。原因は、一緒に遊ぶ仲間が減り、外遊びのための空間が減ったためではないだろうか。外遊びの苦手な子はなかなか外に行かないことを考えると学校で外遊びを取り入れていかないと日常での外遊びは難しいのではないか。徒歩圏内で遊べる施設が欲しいが、公園では禁止事項があり、今ある公園を使いやすくすることも考えたい。

委員 : 外遊びによって、たっぷり遊びたくましく育つ。ハードの整備は大事であるが、人材も大切で子ども同士や大人との交流も人を育てる。衛生面で

は、昨今、蚊が媒介する感染症も確認されているので、十分な注意が必要である。水の管理など安心して遊べるように衛生的な環境づくりも期待する。

委員 : 理念は素晴らしいと思う。安全性について意見があったが自己責任は大切なこと。また、資料の「保護者の配慮事項」はあいまいで小学生以下の児童や幼児の保護者限定をはずし、単に保護者としても良いのではないか。中学生や高校生もある。また、外にいる時間を作るようにということであれば、保護者の「配慮」でなく「努力義務」としてもよいと思う。

委員 : 今の子供は忙しい。一週間埋まっている。子どもの意志もあるが、親の希望もある。この時期に体を動かすことの大切さの親への啓発も必要。子どもは、近くのちょっとしたスペースでもいろいろな遊びを考えられるので、大きな公園にこだわる必要はない。また、地域で1年生を対象に昔あそびを行う機会があった。子どもたちにとっては初めての遊びが多かったが、子どもたちは楽しく過ごしていた。高齢者や親と一緒に遊ぶ機会も大切であると思う。

委員 : 昔は一歩外に出たら通りでも遊ぶことができた。日常に、自然があり外遊びがあったが、今は、条例にしないとなかなか難しいのか。外遊びには危険が伴うので保護者にはリスクを理解してもらう必要がある。怪我やトラブルはマイナスだがそれらを通して成長することもあることを理解してほしい。この点の心構えやメッセージを市から発信したうえでこの条例を実施することが良いのではないか。

委員 : 五感が刺激されること、生きる力がつくことなど、その通りであると思う。小学生の保護者、また、事業者の立場としては、条例によって、子どもを外で遊ばせることに責任を感じる面がある。たくさん遊ばせてあげたいが、疲れたという子どもに宿題をさせ、学校で遅くまで勉強し、家でも宿題や習い事などで疲れたという子どもたちに、どこで、どこまで遊ばせてよいかという疑問も残る。子どもの選択肢も多く、保護者としても苦しくなることが考えられるため、親のプレッシャーも理解したうえで条例を実施してほしい。

委員 : 昔は外遊びは普通だったが、条例にしないといけない今の子どもたちがかわいそうにも感じる。親が責任をとることも必要だが、地域のコミュニケーションや協力などにより地域全体で取り組むことが大事である。理想論かもしれないが、大和市にもまだ、休耕地などが残っている所では利用させていただくような声掛けなど、遊びを作り出せる環境を整えるような地域の協力があるとよい。

委員 : 背景等にある、「地域の人々の関わり」は大切であるが、数年前に国が行った、30歳代の子育て中の保護者へのアンケートにおいて「近所に子育てに関し協力を頼める人がいる」と回答した方はほんの数パーセントだけであった。近所に協力を頼み、地域の人々とかかわることが難しく、こ

の文言が理想論との印象も受けることから、もう少し言葉を変えることも必要ではないかと思う。また、公園の中だけでなく、雨の日や冬の早めに暗くなった後の生活スタイルなども周知することで、良い意味で公園での時間の使い方の大切さも伝わるのではないだろうか。

また、子どもが公園で遊んでいたところ、藪の毛虫でかぶれた。蚊への対応というご意見もあったように、遊具の整備も大切だが、虫など周りの環境への配慮も大切。公園までの経路における街灯や交通上の安全面についても、他の部署との連携が必要なことも多いと思う。

近い将来を考えると、乳児も使える遊具の整備を考えたい。乳児の頃から公園で遊ばせることで、成長後に公園への定着が図れるのではないか。

委員： 事業者の役割の一つとしては、場所の提供ということが考えられるが、市内の事業所で提供可能と思える事業所は片手に余るくらいであろう。地域で子どもを育てることにに関して、事業者として何ができるのか、事業者は土日が休みで平日は事業を行っており、制約のあるなかで考えていかなければならない。

ボール遊びのできる公園が消防署の近くにある、ちょっと狭いが、先が見通せる点で安全に思える。見通しの良い公園づくりが必要である。

私たちがイベントを行うときにも「うるさい」といった、音について苦情が多い。大和市に住むということはそういうことであるという前提で進める必要がある。

委員： 条例に賛成。安全について、近隣で誘拐などがあると外で子どもを安心して遊ばせることができない。大和は安全な場所であるという前提があってこそ条例でもあろう。例えば、小学生でもGPSを持ち追跡ができるような仕組みもある。

外も良いが小さい幼児は、外に限らずシリウスなども良い。遊具がたくさんあり安全に体を動かせることで健康につながる。

また、昨今は専門性が高まっており、小学生くらいからジュニアユースなどプロの配下に入ることもある。ピアノなども運動とはつながらないところもあるかもしれないが、健康で、意欲のある子どもを育てることにつながるであろう。

遊びの手助けについて、教育関係者が忙しいことは今も昔も変わらない。大和市にはコミュニティのなかでボランティア組織が多くあり、これらの活動により、子どもたちが遊びを見つける手助けもできる。地域の方々がそれぞれの立場での活躍により子どもの外遊びを拡げていきたい。

委員： 外遊びが体にいいのはわかるが、自分の経験では小さい乳幼児の時期に上の子の外遊びが十分にできなかった。どろんこの幼稚園に入り体力が伸びたと実感したが、母親への働きかけが必要である。

シリウスでは3才未満は使えない。おんぶして入場して良いか確認したが、検討中とのことであった。

また、放課後子ども教室で、児童に外で遊ぶように言うが、やはりそれぞれに気に入った遊びがあるため、子どもの意志に任せることとなる。例えば、月に1度体操の先生や中高生が来てボランティアをするなど、外で遊ぶ日を設けることも面白いと思う。

事務局： シリウスについて。指定管理者の決定として、12月27日以降3歳未満は安全に心掛け、おんぶして入ることは可能となりました。保護者の見守りつきで利用できます。

事務局： 皆様から多くのご意見いただきありがとうございました。
ご意見のなかでは、修正等に関するものもございましたが、基本的には条例の基本的な理念にはご賛同いただけたと思います。頂いたご意見につきましては、条例制定に向けての参考とさせていただきます。
ありがとうございました。

(4) その他

会長： それでは、(4) その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 次回(第5回会議)の日程について
子育て支援施設整備条例(案)について、事前の資料送付など説明

委員： 12月の日経デュアルの記事で、共稼ぎファミリーにやさしい街として、大和市が50位中46位に入っていた。首都圏・中京圏・関西圏160市町村の12項目の評価により採点され前回までは50位に入っていなかったものだ。県内では相模原・川崎・厚木が上位である。1位は新宿であるがその理由は他の自治体より少し先の対応をしている点にある。大和市は今まではディフェンシブな対策が中心であったが、これからはニーズに対応するだけでなく、オフェンシブな議論により一歩進んだ事業展開が出来ればよいと思う。

会長： 会議のなかで皆さんにご意見伺うことが多い、いろいろな施設なども現に見たなかで、本質的な部分で感じたことを発信できればありがたい。

他になければ以上をもって、本日の議事はすべて終了いたしました。

4 職務代理あいさつ

お疲れ様でした。事業計画の総合評価については、委員の皆様からの非常に細かな意見を聞くことが出来、資産となった。子育て支援に関する調査については、子どもの食事に関することなども盛り込まれ重要な要素となる。条例案については次回も皆様からの意見をいただくこととなるが、これらの意見をベースに市がより良く発展して行くことを目指したい。

シリウスを見ての感想として、こどもの遊びのエリアや食事スペースなど品のある場所と感じた。良いものを提供することで市民の品位も上がるような印象を受けた。

本日はお疲れ様でした。

以上